

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		介護保険料の納付証明
根拠法令及び条項		新座市介護保険規則第40条 (保険料納付証明の申請等) 第40条 保険料の納付証明を受けようとする被保険者は、介護保険料納付証明申請書を市長に提出しなければならない。 2 前項の申請があったときは、介護保険料納付証明書を当該申請者に交付するものとする。
所管部課係名		いきいき健康部介護保険課管理係
審査基準	関係条項	
	基準 (未設定の場合はその理由)	形式審査 ・ 本人の身分確認 ・ 代理人の場合は委任状の確認
	参考事項	
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 (平成 年 月 日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	総日数 日 即時処理
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 (平成 年 月 日最終変更)